

# 信濃川水系河川整備計画（骨子）について ご意見をお聞かせ下さい

・河川整備計画は、地域のみなさん、学識経験者、関係自治体の意見をお聞きしながら策定を進めています。

骨子を閲覧できる場所 閲覧時間：土日祝日を除く 8:30～17:15

閲覧場所	所在地	電話番号
千曲川河川事務所	長野市鶴賀字峰村74番地	026-227-9434
長野出張所	長野市松岡二丁目1番26号	026-221-4882
戸倉出張所	千曲市大字戸倉字芝宮2222	026-275-0133
中野出張所	中野市大字西条字吉原562	0269-22-2729
松本出張所	松本市島内1666番1126	0263-47-2199
信濃川河川事務所	長岡市信濃1丁目5番30号	0258-32-3243
大河津出張所	燕市大川津	0256-97-2121
長岡出張所	長岡市信濃2丁目10番25号	0258-32-4426
越路出張所	長岡市来迎寺甲2036	0258-92-2158
十日町出張所	十日町市下川原町16番地	025-752-2180
堀之内出張所	魚沼市与五郎新田4-1	025-794-2064
妙見堰管理支所	長岡市妙見町29番地	0258-23-1636
信濃川下流河川事務所	新潟市中央区文京町14-13	025-266-7319
三条出張所	三条市北入蔵1-4-23	0256-38-6767
関屋出張所	新潟市西区関屋1827-39	025-267-6857
大町ダム管理所	長野県大町市平字ナロワ大クボ2112-71	0261-22-4511
三国川ダム管理所	新潟県南魚沼市清水瀬686-59	025-774-3015

インターネットによる骨子の閲覧

信濃川水系河川整備計画（骨子）  
本文については、下記のHPでも見ることが  
できます。

国土交通省北陸地方整備局 HP  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan/>

応募締め切り・・・

平成24年10月19日（金）

# 信濃川水系河川整備計画（骨子） に関する意見募集



●意見募集方法● ①ハガキ②インターネット③FAXの3種類です。

## ①ハガキによる意見募集

本ページ下のハガキにご意見と必要事項  
をご記入の上、切手を貼らずに投函して  
ください。

郵便はがき

9 4 0 8 7 9 0

料金受取人私郵便

長岡支店  
承認  
147

差出有効期間  
平成24年10月  
31日まで  
(切手不要)

郵便事業株式会社 長岡支店

私書箱第70号

信濃川水系河川整備計画ご意見係行



年齢	10代・20代・30代・40代・50代・60代・70歳以上
お住まいの地域	県 市・町・村

## ②インターネットによる意見募集

年齢・お住まい・ご意見を下記 URL のフォーム  
にご記入してお送りください。  
(詳細は2ページをご覧ください。)

URL : <http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan/iken/>

## ③FAXによる意見募集

年齢・お住まい・ご意見を記入の上、下記  
FAX 番号までお送りください。  
(詳細は2ページをご覧ください。)

FAX 番号 0120-108256

## ●問い合わせ先●

河川整備についてのご意見・お問い合わせは下記まで

### 国土交通省 北陸地方整備局

- ◆千曲川河川事務所  
〒380-0903 長野市鶴賀字峰村 74 番地  
Tel 026-227-9434(調査課直通)
- ◆信濃川河川事務所  
〒940-0098 長岡市信濃 1-5-30  
Tel 0258-32-3243(調査課直通)
- ◆信濃川下流河川事務所  
〒951-8153 新潟市中央区文京町 14-13  
Tel 025-266-7319(調査設計課直通)

・本リーフレットは、広く意見を募集することを目的に「信濃川水系河川整備計画（骨子）」の概要を示したものです。骨子全文は裏面記載の閲覧場所やホームページでご覧頂けます。

・「骨子」とは、信濃川水系河川整備計画の概要や項目をまとめたものです。具体的な河川工事の種類、場所などは今後作成する「原案」で提示し、改めて意見募集を行います。

# 一信濃川水系河川整備計画（骨子）の概要一

## 整備計画の主旨

「信濃川水系河川整備計画（国土交通大臣管理区間）」は、河川法の三つの目的、

- 1) 洪水、高潮等による災害発生の防止
- 2) 河川の適正利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

が総合的に達成できるよう、河川法に基づき、平成 20 年 6 月に策定された「信濃川水系河川整備基本方針」に沿って、当面実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画です。

## 計画対象区間

今回の河川整備計画の対象区間は、右図の太線部の国が管理している区間です。

## 計画対象期間

概ね 30 年間とします。計画策定後に社会経済、自然環境、河道状況等の変化や新たな知見、技術の進歩等が生じた場合には、必要に応じて適宜、見直しを行います。



## 骨子の構成

河川整備計画の基本的な考え方	計画の主旨、計画対象区間、計画対象期間を示しています。
流域及び河川の概要	流域の概要、地形・地質・気候、水利用、水質、自然環境、河川利用について記載しています。
河川の現状と課題	洪水と治水事業の沿革及び治水、利水、河川環境、河川の維持管理の現状と課題を示しています。
河川整備計画の目標に関する事項	計画の目標を設定するための考え方を示しています。
河川の整備の実施に関する事項	河川工事並びに河川管理施設、河川の維持について、実施項目とその基本的な考え方を記載しています。

## 治水

### 上下流バランスのとれた治水安全度の向上

●水系一貫となって災害防止・被害最小化を図る観点から、上下流、本支川バランスを確保し、長野・新潟県境区間や支・派川等の国管理区間外については関係する河川管理者と連携を図りつつ水系全体として段階的かつ着実に治水安全度の向上を図ります。

### 繰り返される豪雨水害に対応した河川整備

●河川整備にあたっては、平成 16 年、平成 18 年及び平成 23 年など、近年多発する洪水実績を踏まえ、戦後最大洪水と概ね同規模の流量を安全に流下させ、洪水被害が生じないよう努めます。



▲平成 18 年 7 月洪水  
立ヶ花狭窄部（千曲川）



▲平成 23 年 7 月洪水  
新潟市秋葉区小須戸橋（信濃川下流）



▲平成 23 年 7 月洪水の大河津分水路

### 主な治水の整備メニュー



注) 図中の整備メニューは主な項目のみです。詳細は骨子本文をご覧ください。

### 地域連携による危機管理体制の強化と地域防災の支援

- 災害時の水防活動や応急復旧活動を円滑に実施するため、活動拠点の整備、広域・大規模な水防活動の体制整備など流域連携による危機管理体制の強化や地域防災活動の支援に努めます。
- 水害による被害を軽減するために、地域住民に対する防災情報の発信に加えて、分かりやすく実行性のある情報の提供や伝達手段の拡充に努めます。
- 平常時からの防災意識の向上を図るため、防災教育や、それらの推進を担う人材育成を実施します。

## 利水

### 流水の正常な機能の維持

●利水、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、流水の清潔（水質）の保持等、河川の流水が本来有する機能が維持されるように努めます。また、渇水等の被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携しつつ、水利使用者相互の水融通の円滑化に努めます。

## 環境

### より豊かな自然環境の創造

●河道掘削等の工事にあたっては、施工形状や方法を工夫することにより、湿地やワンド等の多様な生物が生息できるよう多自然川づくりを実施します。



▲多自然川づくりの実施例（千曲川）

### 魚がのぼりやすい川づくり

●魚類が河川の上下流や本支川等を往来できるよう、水域連続性の確保など、魚がのぼりやすい川づくりを実施します。



▲大河津新可動堰の魚道（平成 23 年 11 月通水）

## ハガキ・インターネット・FAX の記入例

### 信濃川水系河川整備についてのご意見

ご意見は「治水」「利水」「環境」「その他」の種目別にお書きください。

年齢：○歳代  
市町村：△△県△△市

意見

（治水）安全な川づくりにあたっては・・・  
（利水）川の水質について・・・  
（環境）「△△」の保全について・・・  
（その他）××× についての意見は・・・

### 信濃川水系河川整備についてのご意見

ご意見は「治水」「利水」「環境」「その他」の種目別にお書きください。

キリトリ線